



ジェントルハート通信

No.58

2018年春号

発行:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 発行日:2018年4月15日
URL: <http://npo-ghp.or.jp> Tel. +Fax. : 045-845-3620(小森)

定価:100円(会員無料)

「社会通念上のいじめにはあたらない・・・？」

理事 小森美登里

昨年あたりから何度かこの言葉を耳にしています。一体誰が何に対して「いじめではない」と言っているものなのか？ それは、誰が見ても「いじめである」と思える行為に対して学校や教育委員会、いじめを調査する第三者調査委員会が発信している言葉なのです。

川口市立戸塚中学校で不登校となった少年は、部活での無視や肉体的な暴力に加え、教師からの暴力、いじめに対する間違っただけの対応により自傷行為へと追い詰められ不登校となっているにもかかわらず、社会通念上重大事態にはあたらないと学校は言いました。

また葛飾区の自殺事件では、本年3月第三者によるいじめ調査委員会が「部活動の話し合い後、仲間から霧吹きで水を掛けられ、ピンポン球を当てられ、ジャージを人前で下ろされそうになった行為」を、「社会通念上いじめと評価出来ない」と言い放ったのです。

私はこの評価に対して、委員が法律を曲解させ、亡くなった子どもの人権を無視したと感じています。そして、心の痛みが理解出来ない人間性に疑問を感じます。

何故このような事がまかり通るのか考えると、これらすべての行為に対し、被害側の人間ではなく、加害側の人間の視点を中心として判断しているからだと思えます。正に、これでは死人に口無しも同然です。

生きている子どもたちは口裏合わせでも何でも出来て、圧倒的に優位です。そこに、うわべだけの調査もどきが進められる中で、結論は事実とはかけ離れた所へと導かれているとしか考えられません。

大人は今まで、子どもたちに対してどんな話をし、いじめを予防しようとしてきたのでしょうか。

「相手の立場に立って考えよう」「お友達への思いやりの気持ちを持とう」「自分がされたらどんな気持ちになるか考えよう」と、常に相手の立場を尊重してきたのではないのでしょうか。しかし、いじめ問題が発生した途端、それらは絵空事のようになり被害者の立場は逆転します。

被害者のこころを想像することがいじめ問題の基本であり、それは法律でもはっきりと示されていることです。

私は、娘を亡くして今年で20年になりますが、この様にいじめに対する認識の甘さから、もし「社会通念上のいじめ認識」がこのまま変わってしまうようなことがあれば、またあの頃に、いえ、そのずっとずっと昔のいじめ社会へと戻ってしまうのではないかという危惧を抱いています。

私の娘は、無視や言葉の暴力を連日受け、亡くなる直

前には力なく「なぐられる方がまだまし」と私にはっきりと言いました。言葉や様々な行為により、心がズタズタにされ、考える力、抵抗する力、助けを求める力、最後に生きる気力を奪われていく子どもの心の傷をどうして大人たちは想像が出来ないのでしょうか。

加害行為をした子どもたちも、直後であれば、そして大人たちの正しいサポートがあれば謝罪が出来ます。

反省をして正しく生き直すことも出来ます。

しかし、このような大人の間違った認識によって、加害行為をしてしまった子どもたちにとって、何よりも大切な生き直しの機会を奪われているのです。

本来の社会通念とは大きくかけ離れた、このような間違っただけの判断によって、これからも大人は加害側の反省の機会を奪い続けることは容認できません。

私はこの問題の解決の道筋が今だ確立されていないことに苛立ちを感じていますが、それどころか大きく後退しようとしている今の流れに唾然としているというのが、正直な気持ちです。

子どもたちの人口は減り続けていても、自殺する子どもたちは増え続けています。

文部科学省の発表では、いじめの認知件数は、27年度は224,540件でしたが、28年度は323,808件です。

どのような理由を付けても一気に約10万件も増えるのは異常です。これは、今までが実態を把握しきれていなかったということの証拠であり、すべて子どもたちではなく大人の責任です。

実は、私が時折電話等でご連絡をもらい耳にするいじめの内容の殆どが、いじめ加害者への怒りではなく、学校や市教委に対する怒りです。現場のいじめ対応の間違いがその後問題を深刻化させているのが現実です。

その状況を見てみると、いじめ自殺する子どもたちはいじめ加害者に殺されるのではなく、いじめで受けた心の傷と、正しい解決スキルを持たない大人の間違った対応によって、更に心の傷を深めて死へ追い詰められていると感じています。

何の理由があってその行為をしたのか？その発言をしたのか？それが注意だったのか？悪意があったのか？無かったのか？そんなことは関係ありません。そこに痛みを感じた人がいるのです。

「もし、傷つけるつもりが無くても誰かを傷つけてしまったらどうする？」

その問いに、「心から謝る」と言える大人でありたいと思っています。

◆勉強会の報告

去る3月15日、参議院議員会館に於いて『いじめ問題の実態を知り、理解を深めるための勉強会Part I』という勉強会を開催しました、当日は東京大学大学院の滝沢龍准教授による基調講演に続き、いじめ自殺被害者遺族の方から今の子どもを取り巻く状況についての報告があり、議員の先生方をはじめ、多くの報道の方にもご参加いただき、子どもがいじめによって受ける心の傷の存在について理解を深めて頂くことが出来ました。

ここでは、滝沢先生のご講演の概要と遺族の方たちの発表をご紹介します。

いじめによる子どもの心身の「隠された」傷と後遺症 東京大学大学院准教授 滝沢龍先生の講演要旨

◆精神疾患について◆

複雑な要因によって発症するが、慢性疾患のように再発を繰り返す人が一部にいる一方、風邪のように1ヶ月ぐらいで治ってしまう人もいますので、その理由を探る必要がある。

- ・ストレスに対応するため、発症前に何か出来る事は無いかな？
- ・重症化しクリニックや病院へ来る前に何か対応出来る事は無いかな？
- ・重症化する以前に何か要因があるのではないかな？

ライフスタイルを変えるだけで予防はできないということがわかってきた。

イギリスを中心にライフコースアプローチ（生涯発達）という考え方があり、それは、成人期に起きる色々な病気には、生まれたときから積み重ね、思春期や青年期に少しずつリスクが重なり、成人になったときに何かのきっかけがあって発病しているのではないかな、というような考えが生まれてきた。

すなわち、健康や疾患というものを人生の流れの中で捉えるという考え方が生まれた。

根本的な予防を考えると、このアプローチをするしかないと感じる。

その為には人生全体を見る必要があり、その方法として何万人規模での様々な追跡調査（出生から5年ごとに、様々な状況、身長体重・成績・結婚・就職・給料等）がイギリスでは行われている。

その結果、大人になってからの発病に、子どもの頃の環境（例、離婚、死別等）に起因する出来ごとが様々あり、それらをすべてまとめたデータを加えた上で現在病気になっている人、逆に健康でいられる人を探るようなアプローチがある。

予防の方向性を考えた健康のメカニズムを知り、それによって一番重要なところにお金をかけていく、というように、健康政策にお金をかけていった方が良いのではないかと考える。そのデータ（エビデンス）を基に政策を作っていくということをイギリスなどでは行っている。

◆いじめによる心身への「隠された」傷と後遺症◆

子どもの頃の逆境体験が成人になってもリスクを持っているのではないかという考えから、いじめの専門の研究者というより、まずは逆境体験というくくりでの話をして頂いた。

いじめ防止対策推進法における定義として、学校が講ずべき基本的な施策や、国が行うべき基本的な施策が書いてあるが、実際にはなかなか進んでいないという話もある。

代表的ないじめ行動としては、悪口・いやなことを言う・ひやかす・からかう・仲間はずれにする・無視する・叩いたり蹴ったり・お金をたかったり・嘘のうわさを広めたり・最近ではネット上でのネットいじめのような行為がある。

滝沢先生が所属されているロンドン大学の研究室は、元々は虐待の研究をしていた。虐待というのは最もインパクトが強い子どもの心の逆境体験であるとのこと。

親という一番信頼すべき人から虐待を受けると、基本的な信頼感が子どもの頃に育まなくなる。

虐待もいじめも害を与える意図が相手にあるという意味では共通しており、体とか言語的に行う。仲間はずれにしたり拒否（ネグレクト）というのも、無視する・遠ざけるといった意味では共通しており、繰り返されるとい部分でも共通している。

違うところは、加害者が大人から子どもというのが虐待で、同世代が行うのがいじめということである。

最近ではいじめの研究も広がり、加害者も被害者も傷ついているということが言われている。加害と被害の両方の経験をしている人もおり、そういう人たちが最も精神面や行動面の症状が強いということも、世界的な研究で言われている。

そこが明らかになり、各国政府はいじめ対策に関心を持ち、日本でも法律が出来たが、実はなかなか有効的ないじめ対策が難しいと言われている。意味が無いわけではないが、費用をかけた分の効果がどれくらいあるのかがまだわかっていない。

いじめ対策は行われてはいるが、費用の面なのか内容の面なのかははっきりしないが、まだまだ足りていないことがある事もわかっている。

また、いじめの加害者を取り除けば良い、または、その子をなんとかしてあげれば良いという話も

あるが、本人の問題だけではなく、本人の家族や、その学校の対応の状況といったことについてもいじめ問題の中では関係がありそうだ。そのことも色々な研究からわかってきている。

例えば、加害者の子も実は家庭で虐待されていたり、学校の総数・学校のニーズがすごく多くて先生の目が届かないなど様々な要因もあって、いじめが起きやすくなる。また、虐待を受けている子が多い学校というのは被害も起きやすく、情動の障害とか行動の障害をもともと持っている子どもがいると、いじめが起きやすいというのもわかっている。

滝沢先生が精神科医としてみてきた成人の患者さんが、子どもの頃の多くの逆境体験を話し、『そういうことも今の症状に影響あるのですかね?』と聞かれたそうだ。しかし、本人も医師たちもそのあたりがよくわからず、うまく答えてあげられなかったとのこと。

そこで、「成人期までの長期的影響があるだろうか?」ということをロンドンで調べている時、アメリカでも同じような研究がされていた。それは、幼少期のいじめ被害が少なくとも20代前半まではメンタルヘル스에悪影響を与えているというとても興味深い研究だった。

また、ロンドン大学では幼少期のいじめ被害が成人期の後半(50代)に至るまで悪影響を及ぼし、子ども時代のいじめ被害が、ここまで長期に影響を残している、ということ世界で初めて示した。

これまで医師として血液や脳の研究もしていた先生は、「身体にも影響がないのか?」ということを考え、45歳の時のリスクを測る血液や身体測定データを調べてみた結果、これらにも影響があった。心血管疾患、たとえば将来に心筋梗塞になるかどうか、を反映する炎症や肥満度の指標のリスクが高くなっていた。

本人は気づかなくとも、やはり体の中に傷跡が隠されて残っており、いじめを受けた人というのは、血液の中の炎症指標が少し高めに出ていたり、身体の指標で少し肥満の傾向があったりと、ストレスのメカニズムの中で、いじめ被害が体に与えるリスクを可視化することが出来た。

◆まとめ◆

いじめは様々な悪影響を及ぼすということがわかってきた。どうして起きるのか?どこにその症状が出やすいのか?他の要因と比べてどれくらいインパクトがあるのか?ということが、今まではわからなかったが、少しずつ見えるようになってきた。その悪影響が数十年経っても「いじめ後遺症」と言われるようなリスクとして、発症の危険を持ったままであるということは、かなり深刻な問題だ。

しかし、いじめ被害を受けた全ての人が悪い結果になっているわけではないというのも救いで、何かしらのサポートによってそれが防いでいる。それは何千人を対象とした研究の結果を見てもそうになっている。

人は人によって傷つけられているが、人によって癒やされてもいるとも思える。

タイトルに「隠れた」としたのは、そういった傷跡というのは隠れていて、見えないものであるという意味。その傷は、研究データからすると良質な人間関係で癒やせる部分もあるのではないかと考えている。他にも色々な施策があるが、やはり信頼できる人との関係性が中心になると思う。

全世界の様々な政府で対策を講じているが、すぐにいじめをゼロにするというのはなかなか難しい。

しかし、変えることが出来る環境要因がある。

本人の性格を変えたりIQを上げるというのは難しい。また急にお金だけ支援しても、急に変わるわけではない。

よって、変えることが出来る純粋な環境要因(たとえば、信頼できる人的支援など)で影響があるというものをきちんと抽出して研究で出し、しっかりエビデンスのあることに予算をつけて予防対策をしていくことが必要なのではないかと考える。

「いじめそのものをなくす」というのももちろん必要なもので、そういった予防の対策(いじめ防止対策推進法に書いてある)をおこない、もう一つ「起こってしまったいじめの悪影響を軽減する」ことも必要である。

既にいじめられてしまった人は存在している。いじめめる人は親御さんとか教師の目をかいくぐってでも、やる人はやる。なので、「やられてしまった人がどうにか悪影響を小さく出来ないだろうか?」という対策も同時に必要と考える。

こうしたエビデンスに基づいて予防教育的な介入をしていかなければならないと考える。

滝沢先生は、中学生の時から「こころの健康を科学する」ということを考えてきたそうだ。

<育む>発達の中でどうやって育んでいけるのか?ということ科学的に調べ、そういった<指標>が何かないか、ということを常に考えて研究をされている。

そして<予防>についても何か出来ないか?発症したり悪化したりする前に何とかできないか?その指標で調べていき、何かしらの手を打つなど人に教えてあげるのも良いが、いじめを克服する方法や、その対応を子どもたちに教えることも重要であると思う。と解説しておられた。

青森市立浪岡中学校いじめ自殺被害者遺族 葛西 剛

私は2016年8月25日、いじめを苦に命を絶った青森県青森市浪岡中学校、当時2年葛西りまの父です。

青森市では、いわゆる第三者委員会はいじめ防止対策審議会という組織名となっているので、この場では審議会と言わせてもらいます。

この審議会は青森市で常設された組織であり、市の条例により重大事案が発生した場合、調査を行う組織に移行することとなっています。

そしてこの組織による調査が始まってからすでに1年半以上経ちました。

この間、再調査ではないのに委員全てが県外の有識者と総入れ替えになるという事態になりました。

今から、このようになってしまった経緯を簡単ではありますが話したいと思います。

2016年9月7日、審議会は調査を開始しましたが、同年11月、現委員に学校に詳しい人がいないという理由で審議委員の追加がありました。

さらに12月にももう一人臨時の委員が増えましたが、いずれも事後報告でした。

初めて私たち家族を含む全員揃っての話し合いの際、目の前で審議委員である精神科医が居眠りをしました。

以前からその委員に対しての不信感がありました。なぜなら、今この場にいらっしゃる大森さんの調査委員を務め、事実とは異なる結果を出し深く傷つけた張本人だからです。

調査が始まり間もなく市教委に変更を要望しましたが却下されています。はっきりとした返答はもらえませんでした。

審議委員の全員と会ったのは、その時の一回きりです。追加の委員はもちろん、最初からいる委員ですら直接話をしたことの無い人もいます。

前会長は「自殺の原因を病気のせいにするには絶対がない」と話していました。

それでも不信感が解消されないまま、前審議会が報告書完成間近の時期に、あろうことか教育委員会の職員、及び前会長が「再調査という方法もあるので」と発言しました。

この発言から間もない2017年3月26日に、前審議会が作成した報告書原案を閲覧することができました。そこには思春期うつとの記述がありました。

思春期うつと診断した精神科医は、当然りま本人とは会ったことも話したこともなく、調査の過程で私たち家族とすら話をしたことはありません。

根拠の1つとして、「小学生の時、色付きリップを塗っていたことがある」「街へ出かけるような服装で学校に行った事がある」と説明がありました。

このような説明の中、必要以上にうなずいていたのが臨床心理士であり、この精神科医と同じ病院から選出された委員でした。

前会長に、「病気にされることはないと言っていたのは何だったのか」と尋ねると、「専門家の意見なので素人が口をはさむことはできない」との回答がありました。

結局は思春期うつと診断した根拠を示すことができず、面談中に居眠りをするような精神科医と、同じ病院から選出されていた臨床心理士に対し、調査委員の適格性を欠くとして2017年4月にこの2名の審議会委員解任を求める要望書を市教委に提出しました。

当時の審議会は同年5月末日をもって任期満了をむかえることとなっていました。

ところが、5月に入ってもなかなか進展はなく、任期満了間近の時に解任の要望は認められないとの回答がありました。

理由として市教委が示したものは、『青森市いじめ防止対策審議会条例に記されている「委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」これに反した行為はしていない為、適格性を欠いているとは言えない。』でした。

結果、問題点をすり替えられ報告書も答申されないまま全ての委員が任期満了による退任となってしまいました。

この時点で、調査を継続するか中止するか悩みましたが、いろいろな思いもあり調査継続をしてもらう決断をしました。

新たな委員の人選については、2名の委員変更を県外から人選して欲しいと要望していたこともあり、全ての委員を県外の有識者のみからの招集となりました。

人選において私たちからの要望として、弁護士は2名にすること、同じ組織からの選出はしないこと、各団体からの推薦があり次第、その人物の詳細がわかる資料を見せてもらい、こちらも調べたうえで判断するというものでした。

弁護士を2名にした理由は、学校事件・事故被害者全国弁護団による報告及び勉強会の場で、実際に調査委員のうち2名が弁護士という経験をされた方のお話を聞くことが出来たからです。

弁護士1名だと意見が偏りがちになるが、2名になることによって議論がしっかり行われることになることを実感したそうです。

全ての調査委員会に当てはまる訳ではないと思いますが、私たちはこれに共感することができまし

た。なぜなら、先ほども話しましたが前会長が「専門家の意見なので素人が口をはさむことはできない」と言っていたこと、報告書原案の内容を見ると、意見が偏りしっかりした議論がされていないことが明白だからです。

前審議委員が退任してから約半年後2017年12月6日、全てが県外からの招集による審議会の調査が始まりました。
現在も調査中です。

**八戸北高等学校いじめ自殺被害者遺族
大森七海の母**

2014年7月4日、娘は昼休みに学校から姿を消し4日後に海で遺体で発見されました。

17歳でした。

高校入学後、すぐに仲良くなった友人らにいじめを受け食事が取れなくなり、それがきっかけで摂食障害を発症しました。

私が、いまこうして言えるのは滝沢先生のお陰とも言えます。たまたま掛かっていたNHKの番組でいじめ後遺症という言葉聞き、強く興味を持ちながらも、いじめ問題の話ではますます落ち込んでしまうことが多く、実はおっかなびっくり拝見させていただきました。

私たちは再調査を含め、2度の第三者委員会の調査を経験しふたつの報告書が出されました。

1度目の青森県いじめ防止対策審議会のメンバーに途中臨時で入った精神科医は、娘の自殺の原因は摂食障害の重症化とし、摂食障害はいじめなどという単純なものではないと言いました。

娘の行動の中から無理やり結びつける、摂食障害になりうる素地、そして育て方を指摘され、誰に言われなくても自責の念でいっぱいになっている家族は深く傷つきました。

はたして、いじめがなかったらこの子はどんな高校生活を送っていたのだろうか、その想像を欠いた報告書でした。

娘の死を防ぐことができなかった私は、どれほど悔やんでも、謝っても償いきれない想いは一生持ち続けます。

それでもいじめ後遺症の番組では心が救われる想いがしました。

いじめを受けた子の心の傷の深さを再認識し、涙が止まらず、その頃にスポーツ振興センターへの再々申請を考え意見書を書いてくださる医師を探していたこともあり、お世話になっている弁護士におこがましくも、ああいう先生に意見書を書いてもらいたいという内容のメールをしたことを憶えています。

こうして今日、先生のお話を直接お聞きする機会をいただき本当に感謝しています。

娘は生きていれば今年の1月、成人式でした。

成人式当日、中学のときの先生から娘が15歳のころに書いた、「はたちになった自分に向けて書いた手紙」が届けられました。その存在すら知らなかった私たちはとても驚きました。

**HELLO 20歳の私は元気ですか？
夢がありますか？夢を叶えましたか？
20歳の私は運命のヒト見つけましたか？**

**20歳の自分よ！
つらいときも絶対あきらめないこと！
Fightだよ!!
友達や家族を大切にすること!!
素直にまっすぐ生きること！**

**someday, you will be
good woman!
I can do everything!**

友達と写したプリクラがたくさん貼られ、便箋3枚に綴られたその手紙はニタニタしながら楽しそうに書いている姿が想像できるそれはそれは彼女らしいものでした。

子どもたちの笑顔、夢を、いじめなどという卑劣なもので1つも消してはいけないと強く願います。



◆子どもたちのアンケートから

講演後に感想文を書いて頂いていますが、その感想分のひな形に、ほんの数行ですが昨年より「大人へのお願い・大人に伝えたいこと」というコーナーを設けました。子どもたちは、講演を聞いた直後に大人への率直な想いを書いてくれています。大人の耳にはちょっと痛い声もありますが、今回は小学4～6年生の大人へのメッセージをお届け致します。

◆小4男子

「やられたらやりかえしちゃいなさい！」
なにかまちがっているきがします。
もう少し、よくかんがえなおしてください。

◆小4男子

自分がやられていやなことは、人にはぜったいやらないでください！

◆小4女子

わたしを産んでくれてありがとうございます。赤ちゃんの時から、ずっと子育てしてくれてありがとうございます。これからもたくさんお世話になりたいと思います。
これからもよろしくおねがいします。

◆小5女子

わたしは、子どもなどにぎゃくたいをする親はゆるせません。絶対にやめてください。
そして子どもを愛してください。一人しかいない自分の子どもを大切にしてください。

◆小5男子

大人の人たちの中にはいじめをたいしたことないと考えている人もいます。
しかしいじめはあってはならないことなのです。いじめを重大なことだと考えいじめられている子をたすけてあげてほしいと思います。

◆小5女子

「いじめぐらいで命を絶つなんて・・・」と
思っている大人がいるかもしれません。
しかし、学校でなければ、いじめとぎゃくたいは同じものです。
「いじめられる原因もあるでしょう」という大人もいるかも知れませんが、それが理由でいじめるんですか？

◆小5女子

「いじめは学校で子どもたちがやっていること、自分たちには関係無い」などと考えてほしくないと思っています。そして、いじめによって死にまでおいつめられた子どもに向かい「いじめごときで」と思わないでほしいです。

◆小5男子

いけないことをしたときはしっかりしかって、おちこんでいるときははげましてください。

◆小5女子

私をうんでくれたこと、育ててくれたこと、色々なものを買ってくれたことに感謝します。

◆小5男子

大人には、本当にいじめられている子がいたら守ってあげたり、相談にのってあげてほしいと思いました。

◆小5男子

「いじめられている側が、言い返したりやり返さないのはやさしい心があるからだ。」
というのをちゃんと分かってあげてほしいです。

◆小5女子

いじめは本当に辛いです。
ぎゃくたいと同じなんです。たかが子ども同士の問題と思わず、支えてほしいです。お願いします。

◆小5女子

私は、大人の人たちがいじめをかんたんに考えないでほしいです。
大人がいじめをかんたんに聞き流してしまえば子どもを自殺こういにしむけてしまう事があります。だから、いじめをかんたんに聞き流さないで相談にのってあげてください。よろしくお願いします。

◆小5男子

いじめられたほうもわるいということはないです。
そのようなことはいわないようにしてください。お願いします。

◆小5女子

子供はぶきような生き物です。つらいとき、かなしいとき、かんじんなときにSOSを出せません。ですが、わかってあげてください。

◆小6女子

いじめている人、いじめられている人、どちらも守って欲しいと思いました。

◆小6女子
先生方もなるべくなら少しでもいいからいじめに気付いてもらえると、いじめられている人もすごく楽、とまではいかないけど、少しは味方がいてくれる、と思うと思うので、気付いてほしい。
大人がまちがったことをいっていると子どもはそれを信じる。

◆小6女子
なんか変だなと思ったら相談にのってあげてください。そしてその子の楽しいと思えるようなことを見つけてあげてください。その子のすべてを受け入れてあげてください。それがきっと、いじめられている子たちの勇気・自信につながるから。

◆小6女子
そっとしておいてほしい。

◆小6男子
子供をよく分かってほしい。子供は自分から言えないことが多いと思うから大人が分かってほしい。そして大人が子供の気持ち分かって欲しいと思った。

◆小6女子
もし、子どもたちがなやんでいそうだったら、迷惑でもいいから声をかけてあげてほしいです。

◆小6女子
いじめにあったら優しく声をかけてほしい。

◆小6女子
大人へ言いたいことがあります。
それは、自分の子を守るのはわかるけど、「やったのになんでかくすの？」
いじめにあった子はきっとそう思い大人をきらい、最後は死をえらぶか、のせいだってあるからじじつをかかさないでほしいと思います。

◆小6男子
きっと「いじめなんかによって自殺してしまうなんてよわいな」と思う人もいます。ですが、そうではありません。いじめとは、とてもしんこくなことでは、暴力をふるわれて亡くなってしまう人もいます。「いじめなんかで」という考え方をすててほしいと思います。

◆小6女子
自分たちは、大人に話してもわかってもらえない事が多いです。
そのため、大人にいじめられても話しぶらいです。
なので、普だんから自分たち（子供）の話にもっと耳をかたむけてくれると話しやすいと思います。そして、いつも見守ってくれてありがとう。

通信56号でご紹介した埼玉の事件の続報です（東京新聞3月17日版）

東 京 新

調査委自傷の5カ月後

川口いじめ放置

「認識に甘さがあり、いたずらに時を過ぎてしまった」。埼玉県川口市立戸塚中学校の三年男子生徒（15）の不登校はいじめが原因と認定した第三者調査委員会の報告を受け、川口市教委の井上清之学校教育部長は十六日、会見で反省の弁を述べた。いじめを直視せず「不登校の解消が先」という姿勢を続けた学校や市教委。いじめ自殺の遺族は「氷山の一角。教育現場は全く変わっていない」と指摘している。 ●面参照

市教委 不登校解消に固執

男子生徒が入学間もなくから所属するサッカー部でいじめを受けて以来、母親は度々、部活顧問や校長らに相談。二〇一六年九月に生徒が自傷行為をした後は市教委にも相談したが、市教委は「まずは不登校状態の解消が先。登校させた上で人間関係を修復する」という方針だった。サッカー部員の保護者会でも、男子生徒を登校させるための協力を呼びかけていた。
いじめ防止対策推進法では、命や財産を損なうような事案を「重大事態」とし、学校が速やかに調査

し、被害者の要望で市教委が調査委を設置するよう求めている。生徒の自傷行為の後、母親から相談された県教委や文部科学省は再三、「法律をしっかりと認識しているか。重大事態ではないか」と指導したが、市教委は「まずは不登校の改善を目指す」と回答し続けた。一昨年十二月下旬、文科省から市教委が呼ばれ、井上部長は「不登校解消といじめ解決は同時にやらなければならぬ」ということが分かったという。
一七年二月の調査委設置後も、いじめについて「社

会連念上で判断する」という独自の見解を母親に説明。中間報告では、いじめ行為として検討したうち、二項目しか認めなかった。これも県教委の指導を受け、最終的に七項目を認める結果になった。
いじめ自殺遺族で、いじめ防止に取り組むNPO法人「ジェントルハートプロジェクト」の小森美登里理事は「法律ができてても学校現場は変わっていない」と嘆く。「文科省の指針やガイドラインをほとんどの学校は勉強していない。いじめが起きるとどうしていいかわからず認めない方向へ逃げる」と指摘している。

◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2018/3/15	流通経済大学附属柏高等学校	千葉	柏	850
2018/4/12	下関市立山の田中学校	山口	下関	480
2018/4/13	下関市立向洋中学校	山口	下関	170
2018/4/13	下関市立玄洋中学校	山口	下関	190
2018/4/18	藤嶺学園藤沢中学校一年生	神奈川	藤沢	110
2018/4/19	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	360
2018/4/21	藤嶺学園藤沢中学校2年生	神奈川	藤沢	90
2018/4/23	東海大学附属市原望洋高等学校	千葉	市原	340
2018/5/26	神奈川学園中学校	神奈川	横浜	230
2018/5/30	曹洞宗山口県宗務所人権講演会	山口	山口	80
2018/5/31	英明高等学校	香川	高松	1,600
2018/6/1	藤嶺学園藤沢高等学校	神奈川	藤沢	90
2018/6/2	立川市青少年問題協議会	東京	立川	110
2018/6/6	霧島市立国分南中学校	鹿児島	霧島	550
2018/6/8	霧島市立陵南中学校	鹿児島	霧島	160
2018/6/9	霧島市立牧園中学校	鹿児島	霧島	140
2018/6/19	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	
2018/6/21	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	
2018/7/13	霧島市立舞鶴中学校	鹿児島	霧島	740
2018/7/14	霧島市立牧之原中学校	鹿児島	霧島	100
2018/8/1	熊本県私立中高等学校教職員研修	熊本	熊本	1,200
2018/8/9	操南中学校区教員人権研修	岡山	岡山	130
2018/8/21	大津市教育委員会職員研修	滋賀	大津	150
2018/9/26	豊昭学園・豊島学院高等学校・昭和鉄道高等学校	東京	豊島	750
2018/10/3	神奈川県教委中教育事務所PTA人権研修	神奈川	平塚	60
2018/10/16	三浦市青少年問題協議会地区大会	神奈川	三浦	80
2018/11/8	石川県立小松高等学校	石川	小松	400
2018/11/14	厚木市立厚木中学校	神奈川	厚木	870

